

平成 28 年度匝瑳市予算編成方針

平成 27 年 10 月

第 1 本市の財政状況と今後の財政見通し

平成 26 年度決算における本市の財政状況は、普通交付税と臨時財政対策債が大幅に減少したことなどから、経常収支比率は 87.0%となり、前年度に比べ 1.0 ポイント悪化しました。財政運営においては、合併特例事業や国の緊急経済対策に伴う施設改修事業など、大規模な普通建設事業を実施しながらも、財政基盤の強化に向け順調に財政調整基金を積み増すことができるなど、堅実な運営を行うことができましたが、国からの交付金や市債などの依存財源に大きく頼っている状況となっています。

平成 27 年度においては、歳入面で市税の減収が見込まれるものの、普通交付税の算定においては、人口減少等特別対策事業費が新たに創設されたことなどにより、当初、大幅に減少すると見込まれていた普通交付税は、前年度に比べ約 1 億 1 千万円以上増加することが確実となっています。歳出面では、(仮称) 合併記念公園整備事業などの合併特例事業の実施や、国民健康保険特別会計及び病院事業会計への多額な基準外繰出しが予定されていますが、普通交付税及び臨時財政対策債が予算額を大きく上回ることから、健全な財政運営を維持することができる見通しとなっています。

平成 28 年度においては、歳入面で地方交付税が総務省の概算要求で 2.0%の減額となっていることに加え、普通交付税の算定の基準となる国勢調査人口の減少が見込まれることや、合併算定替の段階的縮減期間に入ることから、一般財源は大幅に減少することが必至となっています。歳出面では、合併特例事業の実施がピークを過ぎたものの、引き続き小学校屋内運動場改築事業や市営庭球場などの大規模な合併特例事業が予定されていることや、公債費及び特別会計への繰出金が増加となる見込みであることから、一転して厳しい財政状況となることが予想されます。

今後の財政見通しについては、市税の大幅な増収は見込めず、普通交付税についても合併算定替が段階的に減少し、平成 33 年度までに約 4 億 6 千万円減少する見込みであることから、一般財源の確保に努めるとともに、事業の見直し等により大胆な歳出の削減に取り組んでいく必要があります。

このような本市財政の状況を全職員が改めて認識した上で、本市が将来にわたり持続的に発展を続けていくために、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、市民ニーズを反映した予算を編成することとします。

第2 予算編成の基本方針

平成28年度予算の編成にあたっては、こうした財政状況を踏まえ、以下の基本方針に基づいて編成することとします。

1 総合計画の着実な推進

匝瑳市総合計画で掲げた将来都市像の実現に向け、今後策定される後期基本計画に掲げる6つのリーディングプランに沿った取組みを推進します。

《リーディングプラン》

- | | |
|------------|--------------|
| ①子育て応援プラン | ④安心・安全プラン |
| ②にぎわい創出プラン | ⑤「地域力」向上プラン |
| ③環境保全推進プラン | ⑥行財政運営健全化プラン |

2 「新生匝瑳」の実現

市長のマニフェストにある「新生匝瑳」の実現に向けて、以下の3つの基本方針に基づき、5つの重点施策を推進します。

《基本方針》

- ①安心・安全のまちづくり
- ②産業振興のまちづくり
- ③市民参加のまちづくり

《重点施策》

- ①健康・福祉・医療の充実
- ②地域経済の活性化
- ③都市基盤整備の促進
- ④コミュニティの育成と交流活動の促進
- ⑤市民参加による市政の推進

3 行政改革の実行

第3次匝瑳市行政改革大綱策定のための基本方針に基づき、新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換を図ります。

4 枠配分方式の継続

各課が主体的に事業の方向性を判断し、コスト意識の向上と質の高いサービスの提供による効率的な行政運営を行うため、一定の予算枠を各課に付与する枠配分方式を継続します。